いわき市からのお知らせ

好間・三和地区

令和７年度　市県民税申告相談受付のご案内

申告に関するお知らせ

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、確定申告書を提出する必要がない方でも、下記に該当する方は市県民税申告書の提出が必要です。

⑴　公的年金・企業年金以外の収入がある方

⑵　医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等を受けたい方 ⇒ 郵送による申告にご協力をお願いします。

営業・農業・不動産・山林所得がある方へ

○売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項の記帳・帳簿を基に収支内訳書の作成が必要です。

○帳簿、請求書、領収証などの書類は最長７年間保存する必要があります。

ご来場時のお願い等について

❶　来場者の集中緩和について

混雑を避けるため、できるだけ指定された日に来場いただくようお願いします。

午前中は来場者が集中しますので、午後に時間をずらす等、併せてお願いします。

❷　受付及び郵送での申告について

受付では自ら作成した申告書（自主申告）以外お預かりしませんので予めご了承願います。

なお、市県民税申告は郵送でも受付しています。郵送による申告の場合は、必要事項を記入のうえ、関係書類（マイナンバーカードの写し、源泉徴収票、控除証明書等）を添付し、市民税課までお送りください。

❸　その他

本庁市民税課・支所・税務事務所・市民サービスセンターでの受付は行いません。

市県民税申告日程について【好間・三和地区】

月	日	曜日	相談地区	受付時間	会場
2月	3	月	好間町北好間・大利・榊小屋・小谷作	午前９時～午前11時 午後１時～午後３時30分	好間公民館
	4	火	好間町上好間・中好間・下好間（沼田・一町坪・向山・中島）		
	25	火	三和町（上永井・下永井・合戸・渡戸・中寺・差塩）	午前10時～午前11時30分	三和ふれあい館
			三和町（上市萱・下市萱・上三坂・中三坂・下三坂）	午後１時～午後３時	
3月	3	月	好間町下好間（浦田・大館・鬼越・手倉・叶田・渋井）・愛谷・川中子・今新田	午前９時～午前11時 午後１時～午後４時	いわき市役所本庁舎８階会議室

《問い合わせ先》
いわき市財政部市民税課
TEL　0246(22)7426・7427(直通)

市県民税申告日程について

指定された日程で申告できない方は、次の日程でも申告可能です。（土曜・日曜日、祝日は除きます。）

月	日	会場		受付時間 午前	受付時間 午後
2月	3日・4日	好間公民館	好間町中好間字中川原29-1	9:00～11:00	1:00～3:30
	3日～10日	勿来支所	錦町大島１	9:00～11:00	1:00～3:30
	5日・6日	久之浜・大久ふれあい館	久之浜町久之浜字中町32	9:00～11:00	1:00～3:00
	10日	川前公民館	川前町川前字椚立79	10:00～11:30	1:00～3:00
	12日・13日	小川公民館	小川町上小川字下广門44-2	9:00～11:00	1:00～3:30
	12日・13日	上遠野公民館	遠野町上遠野字堀切1-1	9:00～11:00	1:00～3:30
	14日	田人ふれあい館	田人町旅人字下平石191	10:00～11:30	1:00～3:00
	17日～20日	四倉公民館	四倉町字東一丁目50	9:00～11:00	1:00～3:30
	17日～19日	泉公民館	泉町四丁目13-11	9:00～11:00	1:00～3:30
	20日～25日	勿来公民館	勿来町窪田小島11-1	9:00～11:00	1:00～3:30
	25日	三和ふれあい館	三和町下市萱字竹ノ内114-1	10:00～11:30	1:00～3:00
	26日～28日	市役所本庁舎8階	平字梅本21	9:00～11:00	1:00～4:00
	27日・28日	常磐公民館	常磐関船町作田1-1	9:00～11:00	1:00～3:30
3月	3日～17日	市役所本庁舎8階	平字梅本21	9:00～11:00	1:00～4:00
	3日・4日	常磐公民館	常磐関船町作田1-1	9:00～11:00	1:00～3:30
	5日～17日	小名浜公民館	小名浜愛宕上7-2	9:00～11:00	1:00～3:30

令和６年分　所得税確定申告について

《申告書作成会場へ行く前に自宅等からチャレンジ》
スマホとマイナンバーカードでe-Tax

国税庁ＨＰ

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを使用して、自宅からe-Tax で24 時間申告することができますので、是非ご利用ください。

確定申告書作成会場のご案内

令和６年中の収入によって、
　〇所得税を納める必要がある　〇所得税の還付を受ける　〇雑損控除や住宅ローンの控除を受けるなど、所得税にかかる申告をされる方を対象に、次のとおり申告書作成会場を開設します。

開設場所	**イオンいわき店　2階（いわき市平字三倉68-1）** ※イオンモールいわき小名浜店ではございませんのでご注意ください。 **※開設期間中は、いわき税務署内に申告書作成会場は設置しておりません。**
開設期間	**令和7年2月17日(月)から3月17日(月）※土曜・日曜日、祝日を除く** **午前9時から午後4時**

【会場の留意事項】

- 申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、ＬＩＮＥから事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

・確定申告書は、ご自身のスマホ等を使用し、ご自身で作成していただきますので、①スマホ等、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの暗証番号（２つ）をご持参ください。

※暗証番号が不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化が可能です。

確定申告に関するお問い合わせ先	税 **いわき税務署【TEL:23－2141】** ※自動音声に従って「0番」を選択してください。